2026 年度（後期）
津田塾大学 （学部） 科目等履修生出願要項

科目等履修生について

科目等履修生とは、本学において開講される授業科目のうち、特定の授業科目だけを履修する目的で入学する学生のことをいいます。本学学生の履修を妨げない場合に限り、選考の上、科目等履修生として許可することがあります。

・履修した科目の試験を受験して合格することにより、成績と所定の単位が認定されます。
・受講者数が制限されている科目、外国語科目等は原則として履修できません。下記出願資格(1)、(2)に該当する方のみ、事前抽選科目（抽選により受講者数制限のある科目）も出願可能です。
・同一年度内に履修できる授業科目の単位数は、32 単位以内です。
・在籍期間は、受講が許可された科目が開講される期間となります。

実施学部

学芸学部（小平キャンパス）、総合政策学部（千駄ヶ谷キャンパス）

1． 出願資格

女子で高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力があると認められる者（学則第 23 条の一に該当する者）。ただし、次の各号に該当する場合は、当該各号に定めるところによる。

（1）教育職員免許状取得を目的とする場合 ※「教員免許状取得希望者への注意」（p.2）を必ず確認のこと

イ．本学卒業生（2025 年度卒業生、2026 年度 9 月末に卒業予定の方を含む）または本学大学院正規生として在籍中の者で、教育職員免許状取得の為の基礎資格を有し、教科に関する専門的事項の最低修得単位数の二分の一以上を修得済みの者

ロ．2025 年度本学教職課程科目の科目等履修生で、2026 年度も継続して履修を希望する者

ハ．教育実習の申請は本学卒業生のみ受付

（2）日本語教員養成課程の履修を希望する場合

本学卒業生（2025 年度卒業生、2026 年度 9 月末に卒業予定の方を含む）、本学大学院正規生として在籍中の者、かつ本学日本語教員養成課程の必修科目を 1 科目以上修得済みの者

（3）大学評価・学位授与機構で学位取得を目的とする場合は次の一に該当すること

イ．短期大学を卒業した者

ロ．高等専門学校を卒業した者

ハ．大学に 2 年以上在学し 62 単位以上を修得した者

ニ．外国において学校教育における 14 年以上を修了した者

ホ．その他大学評価・学位授与機構が基礎資格として認める者

2． 出願期間（本人窓口持参・郵送にて受付）

実施学部	学芸学部（小平キャンパス）・総合政策学部（千駄ヶ谷キャンパス）
出願期間	2026 年 8 月 14 日（金）～8 月 20 日（木） **必着** ※窓口持参の場合、土日祝日除く
受付時間	9：00～11：15、12：15～16：00
出願可能科目	受講者数が制限されていない科目 **＊1, 2**
出願場所	学芸学部開講科目（小平キャンパス・教務課） 総合政策学部開講科目（千駄ヶ谷キャンパス・千駄ヶ谷キャンパス事務室） [注意]両キャンパスで受講を希望する場合は、出願書類は小平キャンパス教務課へお送りください。

＊1 出願前に学芸学部開講科目は教務課、総合政策部開講科目は千駄ヶ谷キャンパス事務室からのお知らせサイトで時間割を確認してください。

＊2 出願可能科目（予備登録科目含む）については、学芸学部開講科目は教務課、総合政策学部開講科目は千駄ヶ谷キャンパス事務室からのお知らせサイトの時間割一覧に掲出します。

【教員免許状取得希望者への注意】

① 2019 年度より、教育職員免許法及び同施行規則が改正されています。2018 年度以前学部入学の方は、最新のカリキュラムで免許状の所要資格を得る必要があります。
まずは、卒業された大学に「学力に関する証明書（新法）」を請求の上、本学 Web サイト掲載の履修要覧(pp.256～275)を参照し、出願科目を決定してください。

② 介護等体験を希望する方へ
介護等体験を希望する方は、後期から科目等履修を開始して所定の手続きを行った場合、2027 年度に介護等体験を行うことが可能です。(未修得の場合は「教職概論（第 3・4 ターム)」を含めて出願してください。)

③「教育実習 A/B」の単位修得を必要とする方へ
本学教職課程の履修スケジュールは、4 月始まりを原則としています。
「教育実習 A/B」の単位修得を必要とする場合、科目等履修生として教員免許を取得するためには、最短でも 2 年間が必要です（本学在学時に所定の手続きを行い、卒業から間をおかずに科目等履修生となる場合を除く)。2026 年度後期から科目等履修を開始する場合、教員免許取得にかかる期間は最短で 2 年半が必要となります。

④ 出願科目についてご不明な点がある場合は、kyoshoku_kym@tsuda.ac.jp（教務課教職課程担当）までお問い合わせください。回答までに日数を要することがありますので、出願期限直前のお問い合わせには対応いたしかねる場合があります。

3． 出願書類

○…提出　△…該当者のみ提出

<身分> <提出書類>	新規の場合		継続の場合＊1	2026 年度 本学大学院 在籍中の学生
	本学卒業生	他校出身者	本学卒業生	
1. 科目等履修生願書 （本学所定）	○	○	○	○
2. 履歴書 （本学所定）	○	○	○	○
3. 健康診断証明書 （本学所定）＊2	○	○	○	―
4. 最終出身校の卒業 または修了証明書	△ ＊3	○	―	―
5. 最終出身校の成績証明書	○	○	―	―
6. 検定料	3,500 円	3,500 円	3,500 円	―
※教育職員免許状の取得を 目的とする場合のみ 7. 学力に関する証明書　＊4	△	△	△	△
※定職が有る場合のみ 8. 所属機関等の長の承諾書	△	△	△	―
※外国籍の場合のみ 9.在留カードまたは 特別永住者証明書の写し	△	△	△	―

＊1　継続：2025 年度から連続して、同一学部で履修を希望する者に限ります。
＊2　医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3 ヶ月以内に診断・発行されたものに限ります。
＊3　本学を 2025 年度に卒業した方、2026 年度 9 月末に卒業予定の方は提出不要です。
＊4　2026 年度発行の、新法（平成 28 年改正法）のものに限ります。2019 年度以降本学学部入学者（編入生を除く）で、本学を 2025 年度に卒業した方、2026 年度 9 月末に卒業予定の方は提出不要です。また、取得済みの教員免許状がある場合は、免許状の写し（両面）も併せて提出してください。

４． 費用等

検定料・在籍料・科目等履修料は、入学許可時に、許可科目の単位数から計算し、納付先をお送りしますので、振込納入してください。なお、金融機関での１０万円を超える現金の振込には本人確認が必要です（詳細は各金融機関に確認してください)。
いったん納められた納入金は、いかなる理由があっても返還しません。

費用種類	金額	備考
検定料	3,500 円	支払い方法は出願後に連絡します。 本学大学院学生は免除。
在籍料	3,000 円	許可通知に記載される指定期日までに納入してください。 本学卒業生、本学大学院学生は免除。
科目等履修料 （1 単位あたり）	18,000 円	許可通知に記載される指定期日までに納入してください。

※日本語教員養成課程の科目等履修生には、登録料として別途 3,000 円納入いただきます。なお、「日本語教育実習」の履修を希望される方は、登録料の他に日本語教育実習費として別途 22,000 円納入いただきます。登録料と実習費の支払い方法は、出願後に別途ご連絡します。

※教育職員免許状取得のために科目等履修生として以下を希望される場合は、別途費用を納入いただきます。（前年度納入済みの場合を除く。）

「介護等体験」介護等体験費 11,000 円/「教育実習 A/B」教育実習費 11,000 円

５． 選考方法

書類審査および面接を行います（継続者は面接を免除することがあります)。必要があれば筆記試験を課す場合があります。本学卒業生は書類審査のみとすることがあります。

６． 選考結果通知

郵送により本人に選考結果を通知します。必要な手続の詳細は合格者への許可通知に記載します。

発送予定時期 ：2026 年 9 月下旬
2026 年度 第 3 ターム授業開始日は 2026 年 9 月 4 日（金）を予定しております。授業開始日から選考結果通知までの期間の取り扱いについては別途、指示に従ってください。

７． 授業形態と受講方法

大学が指定する一部の科目を除き、対面で実施いたしますが、授業実施上の必要に応じて、実施形態を対面授業からオンライン授業へ変更する場合があります。
また、学修に必要なノートパソコンは必携です。インターネット環境等を含め、必要な学修環境は各自でご準備ください。

8. 単位認定について

科目等履修制度により単位修得後に本学に入学した場合、本人の願い出により、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。

【 注　　意　　事　　項 】

1．出願期間を過ぎた後は、履修科目の変更・追加・取消を認めません。また、いったん提出された手続書類及び納入金はいかなる理由があっても返還しません。在籍料・科目等履修料等の納入が指定された期日までに完了しない場合は、許可を取り消すことがあります。
2．本学の大学院学生が学部科目の履修を希望する場合は、原則として科目等履修生の手続をとらなくてはなりません。
3．本学学部学生の履修者がいない授業科目は開講中止となり、履修登録は取り消しとなります。
4．所定の手続きを完了した方には、科目等履修生証を発行します。本学内では常時携帯してください。
5．科目等履修生は、通学定期の購入および学割を使用することはできません。
6．本人の申請により次の証明書を発行します。(有料)
・科目等履修生 成績証明書
・科目等履修生 在籍証明書
・学力に関する証明書（教育免許状取得を目的とする場合）
・教員免許取得見込証明書(2019 年度以降学部入学者で全所要単位を本学で修得の場合に限る)
7．日本語教員養成課程修了者へは、本学認定の修了証明書を発行します。(無料)
8．出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても許可を取り消すことがあります。
9．科目等履修生の在籍期間に、科目等履修生の本分に反する行為があった場合には、教授会の議を経て、学長が科目等履修生の許可を取り消すことがあります。
10．本学の科目等履修生制度では在留資格は取得できません。

津田塾大学

https://www.tsuda.ac.jp/

・小平キャンパス　教務課

〒187-8577　東京都小平市津田町 2-1-1　　Email：kyoumu@tsuda.ac.jp

・千駄ヶ谷キャンパス　総合政策学部　千駄ヶ谷キャンパス事務室

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-18-24　　Email：sc-kyoumu@tsuda.ac.jp

出願手続および入学手続時の提出書類に記載された氏名、住所等の個人情報は、出願手続、入学手続およびこれらに関連する業務に利用します。個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。